

平成30年12月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年12月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年12月25日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

なし

2 報告事項

- (1) 報告第32号 教育長報告について
- (2) 報告第33号 平成30年度教育事務点検評価について
- (3) 報告第34号 平成30年度結城市成人式典について
- (4) 報告第35号 「NHKのど自慢」の実施について

3 付議事項

- (1) 議案第16号 結城市スポーツ推進計画（案）の決定及びパブリックコメントの実施について
- (2) 議案第17号 人事案件について〈非公開〉

午後1時30分 開 会

- 学校教育課長 皆さん、おそろいですので、教育委員会を始めさせていただきます。
なお、本日、定例会傍聴の希望者はありません。
また、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。
会議録署名委員の指名をいたします。
岩崎委員に署名をお願いいたします。
本日の議案第17号につきましては、人事の案件でございますので、委員の皆様、非公開でよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 それでは、非公開といたします。
なお、議事の進行についてでございますが、お手元の定例会次第のとおり、まず報告事項、その後に議案について審議をお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
次第2、報告事項でございます。案件は4件であります。
報告第32号は教育長報告になりますので、私から報告をいたします。

◎教育長報告

- 教育長 お手元の資料1ページ、2ページをお開きください。
教育長報告について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成20年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
1ページへお進みください。
- 1の平成30年市議会第4回定例会について、代表質問が12月6日、教育行政につきましては（1）から（4）、（1）の小中学校の統廃合については、現状、それから10年、20年後のビジョンというようなことで、質問がされたところでございます。36年度までに2学年以上を一クラスにする複式学級を編成する学校はない見込みであります。10年後、20年といたら、将来においては児童生徒数が減少する見込みでありますので、児童数の推移や複式学級となる可能性を考慮し、事前に小中学校の統廃合について準備する必要があるというような答弁をしたところでございます。
- また、学校が地域コミュニティーの拠点であることや地域の特性などを総合的に判断した上で、小中学校の適正規模、適正配置を図るための小中一貫校の創設や学校の統廃合について、中長期的な視点に立った基本方針の作成に取り組んでまいりますというような答弁をさせていただきました。統廃合、さらには小中一貫、義務教育学校、そういう部分も含めた今後の検討が必要だろうというような質問であったところでございます。

(2)の結城廃寺跡整備事業についてでございますが、こちらについては、現状、さらには今後の保存活用計画の内容などについて質問があったところでございます。結城廃寺跡につきましては、平成15年度から結城廃寺跡保存整備委員会が組織され、保存活用について協議が進められてきたところでございます。平成20年度より公有化事業を実施しており、本年度完了の見込みとなったことから、本年度より保存活用の計画と整備基本計画を作成するため、委員会を再開したところでございます。

建物を復元するといった大規模な修理ではなく、維持管理を含めたランニングコストを抑えられるよう、近隣の史跡公園等を参考に整備方法を検討してまいりたい。さらには、隣接地に資料館等の整備もあわせて検討していきたいというような答弁をさせていただいたところでございます。

続いて、(3)の次世代の学校教育の方向性についてということで、現在までの取り組み、成果、課題と今後の方向性ということで質問があったところでございますが、市長と教育委員会が話し合いを持ちます総合教育会議、これが平成27年10月に設置され、毎年会議を開催して、教育大綱を策定するとともに、学校施設の適正化、いじめと不登校の現状、生涯学習の推進及びスポーツの振興などについて協議をしてきたと。今後も結城市総合教育会議において、市長、教育委員会との連携強化を図って地域の意見を教育に反映させ、子供たちのよりよい教育環境の実現に努めてまいりたい。

あわせて、ここでは適正規模、適正配置についても質問があったところでございまして、学校の適正規模、適正配置を総合的に検討するとともに、義務教育学校や小中一貫型小学校、中学校の設置についても研究、検証を進め、地域の皆様との合意形成を図りながら、子供たちのよりよい教育環境を目指して体制整備を推進していきたいというようなことで答弁させていただいたところです。

今回は、小中の統廃合、また義務教育学校、一貫校についての質問が代表で複数出されたところでございます。

(4)についても同じような質問がされたところでございます。

一般質問のほうは12月7日、10日に開催されまして、(1)鹿窪運動公園についてということで、現状の取り組み、また今後の取り組みということで、質問があったところでございます。鹿窪運動公園の利用状況についても質問がありまして、平成27年度、29年度を比較すると、それぞれ利用件数や利用料金も増加していて、小山市民の利用も若干ではあるけれども、増加しているというような状況でございます。そして、施設設備や老朽化の対応策として、長寿命化を見据えた維持保全や設備の更新等、計画的な取り組みが大きな課題になっているところでございます。

また、駐車場不足も指摘されているところでございますが、これにつきましては第4駐車場の西側の約4,000平米の農地を新たに取得して駐車場として整備していく方向でお答えをしたところでございます。来年度

用地買収、また、駐車場の拡張整備を進めていくというふうなことで、答弁したところでございます。

(2)の茨城国体につきましては、結城市出身の方とか、または在住の方、そういう方が国体にどのくらい出場しているんだというような内容でございまして、実際には、過去5年間で延べ26人の方が国体のほうに結城市の出身、または在住の方で出場されていると。過去5年間で延べ26人になります。来年の茨城国体でございしますが、結城出身、ゆかりの方が出場する場合には、関係の学校のほうには、出身校にはそういう選手の出場について知らせていきたいと。そのことによって、関心や、または学校の活性化、そういうものにも、地域の活性化にもつながっていくのかなと。

来場者については、結城市では、国体の少年女子のバレーについておおむね2万人程度を想定しているというようなところでして、練習会場については結城南中学校、結城第一高等学校、鬼怒商業高等学校の体育館を予定しております。また、市内の小中学校の児童生徒については、学校単位での観戦を検討していきたい、せっかく地元で開催するところでもありますので。

その他、来場者の移動、駐車場、宿泊施設、またはボランティアとかおもてなしなどについても質問をいただいたところでございます。

続いて、結城廃寺跡の整備事業、これは先ほども代表質問のほうでもあったところでございますが、特に結城廃寺の指定を受けたときの経緯とか、または、現在、公有地化されたところにまだ建物の基礎の部分が残っているとか、そういうのはなぜ残っているんだとか、そういう経緯などについて質問があったところでございます。また、今後の方向性についても質問をいただいたところでございます。

結城廃寺跡の整備については、今後、発掘調査を実施しながら、整備基本計画をしっかり策定していくというようなことが必要になってまいりますので、その前にまず今後の活用計画をしっかり策定して、その上で進めていくというところでございます。

(4)については、教職員の長時間労働、また(5)公民館、城の内館跡、市民情報センターについては、現在の利用状況であるとか、今後の取り組みとかについて質問をいただきました。

(6)でも公民館、また野球場、野球場につきましては、市内には鹿窪運動公園の野球場、川木谷、才光寺県民運動公園、久保田県民運動公園、田間グラウンド、5カ所グラウンドがあって、その活用、利用状況を含めた質問がされたところでございます。

続いて、常任委員会のほうで現地調査、結城市障害者福祉センター、こちらが来年度から社会福祉協議会のほうが指定管理者制度で運営していくという方向に進めているところでございます。その現地調査を常任委員会のほうで行ったところでございます。

あとは、一般会計補正予算につきましては、施設整備で小中学校の主に

空調設備について計上させていただいたところでございます。

続いて、2の平成31年度定期人事異動について、管理職登用等については、そこに現在推薦された人数等の県全体、県西、結城市ということで、括弧の中は昨年度の数字を示しているところでございます。今年度も昨年並みの登用試験に推薦されていると。特に、校長は大体同じですが、教頭のほうが昨年に比べると少し県西地区は多いかなと。それだけ厳しくなるというような状況でございます。

3番、行事等でございますが、学級閉鎖ということで、インフルエンザについてご心配いただいたところですが、城南小のほうの1年生で、1年2組、1年1組が学級閉鎖、その後に最後に1年3組と。結果的には3クラス、1年生が学級閉鎖、城南小のほうで実施したと。それ以外のところは学級閉鎖はございませんでした。今年度は若干遅れているので、年明けの状況が心配されるところでございます。

続いて、夏に暑さのためにできなかった学びの広場について、25日は結中、そして26日は結中と東中の1、2年生が実施すると。

なお、南中については、もう既に学びの広場は実施して、今後、ここにはちょっと載せていないんですが、12月25日に1、2年生の対象に学習相談を実施したところなんです。そして、1月4日に、さらに結城南中は1、2年生に対して学習相談を実施するという予定でございます。

12月27日、28日、飛びましたが、ここは学校閉庁日ということで、今年度新たに拡充したところでございます。

1月8日、3学期の始業式、1月9日が賀詞交歓会、1月12日、成人式典、これは後ほど担当課のほうからご説明がございまして。

1月12日につきましては、同じく茨城県立の中等教育学校の選抜検査が実施されるところでございます。

1月23日、市町村教育研究協議会ということで、文部科学省のほうで研修の予定が入っているところでございます。

以上、教育長報告でございます。

質問等ございましたらお願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員

代表質問のところの小中学校の統廃合というところですけども、この話題がいよいよ表に出てきたのかなと。いろんな地区、特に四川地区なんかでは、やっぱりこういう話題は出ているんですけども、今まで、どうなっているのか、いや、そういうのは、何か統廃合はよくない、現状でやるべきだとか、いろんなそういうお話を受ける機会があるんですけども、すぐではないのでね、中長期的な、もしそういうビジョンがある程度できているのであれば、そういう情報を少し出して、情報として出していただければ、対象になる地域の方も、あそういうもんかというふうになってくると思うんですけども。やっぱりね、その話がなかなか出てこない、いろんな話が勝手に盛り上がってしまうので、そういうものができて

くるんであれば、早目にそういう情報を出していただいたほうが今後進めやすいのかなと思いましたが。

○教育長 ありがとうございます。

やはり議会でこういう質問が出るということは、それなりにね、今、教育委員会の状況というか、各小中学校の状況とか、また今後の方向性という部分が紙面にも出てまいりますし、そういう点では、今皆さんでいろんな視点で検討していかなければならないところかなとは。現時点で複式はまだ36年、今のゼロ歳の子供たちをそのデータで見て、複式は出てこない状況ではありますが。でも、その先はもう間違いなく減っていくだろうと。だから、長期的な部分で、今の段階で適正規模とか適正配置をもうしっかり展望していかなければならないだろうということ、今回も方向性が出ている、いきなりすぐやるとかそういうのではなくてね。そういう状況では、大いに発信していくべきところに来ているのかなと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

石川委員さん。

○石川委員 一般質問のところなんですけれども、鹿窪の運動公園の取り組み状況と今後の取り組みということだったんですけれども。今、教育長さんのほうから、駐車場の件で話があったところなんですけれども、西側というところになりますか。あそこですよ、道路を挟んで、ちょっと確認したいんですけれども、畑のところですよ。

○スポーツ振興課長 第4駐車場といいますのは、テニスコートの西側の駐車場になります。

○石川委員 あっちのほうですね。

○スポーツ振興課長 はい、そうです。

○石川委員 あそこは、例えば国体が終われば、またそういう駐車場を、何ていうかな、つくばの万博なんかね、一旦、畑を駐車場にしてまた戻すとか、そういう考えなんですか。それとももうあそこをずっと駐車場に、今後ずっと、国体だけじゃなくてやって、駐車場としていくのか。その辺はどうなんですか。

○教育長 お願いします。

○スポーツ振興課長 第4駐車場の西側の農地新たに約0.4ヘクタールほど買収しまして、駐車場として整備をする予定でおりますので、臨時ではなくて、仮設ではなくて、あくまでも本式の駐車場整備ということで考えております。

○石川委員 わかりました。

○教育長 駐車場が不足しているというのは、大きな大会があるとね、どうしてもこうありますので。その辺も含めて、整備していくということで。

○石川委員 わかりました。

○教育長 そのほか。

○中村教育長職務代理者 ちょっと全然見当外れで、土地の関係で、あそこどうなってい

るのかなといつも思って、前、駐車場の話も出たところなんだけれども、体育館の前に、当然十字路というか、信号機ありますよね。あの信号機がある交差点に併設した北東の部分の、ちょっと低い、何ていう、雑地みたいながありますよね、わかりますか。かなくぼ体育館の前の信号の北東角。

- 岩崎委員 下がっているところ、信号、向こう渡って、東へ渡って……
- 石川委員 絹川小学校のほうを言っているということでしょう。
- 岩崎委員 そう、行って、角というか低いところ。
- 中村教育長職務代理者 あそこは、あれはもちろん私有地なんでしょうけれども、何かあそこは検討の対象にはなったようなことないですか。
- 教育長 事務局、お願いします。
- スポーツ振興課長 中村委員さんご指摘の場所というのは、鹿窪体育館入り口のところの信号の県道の東側でしょうか。
- 中村教育長職務代理者 そうです。
- スポーツ振興課長 東側に市有地はないと思います。
- 中村教育長職務代理者 市有地というか……
- スポーツ振興課長 私ですか。個人の土地。
- 中村教育長職務代理者 個人の土地なんですかね、あれ。
- スポーツ振興課長 はい、だと思います。あの辺に市の土地はないと思います。
- 中村教育長職務代理者 買収という話も実はあって、あそこをちょっとした土地だけれども、何か公共施設の土地として何か議論できたら非常に便利かなと、ちょっと思ったことあるんで。別にそれは、そこに注目されたことはないんですよ。
- スポーツ振興課長 県道の東側ですと、県道の高さ土地の高さがかなり段差があるんで、使えるようにするためには県道の高さまで土等を盛るとなるといって、かなりの費用がかかってしまうかなと思ったもんですから。そちらの検討はしておりません。
- 中村教育長職務代理者 なるほど。
- 教育長 具体の部分でね、何かいい有効利用できるような視点があるのであればね。
- 中村教育長職務代理者 それは、国体が誘致されるということ、その話が出て、かなり前にそこもちょっと話題として出たことあるような気がしたんで。わかりました。
- 教育長 ありがとうございます。
駐車場のほうは、第4駐車場のほうについては土地を買い上げて駐車場として整備していくということでございます。
石川委員さん。
- 石川委員 駐車場に関連してじゃないんですけれども、関連しているんですけれども、成人式典も含めて、駐車場、今あそこ塀を囲ってありますけれども、この後出るかと思うんですけれども、のど自慢大会もそうでしょうけれども、とりあえず成人式典ですけれども。やっぱり駐車場というのは奥のほ

うに、あれは西側ですか、砂利のところありますよね。あそこだけでも足りますか。足りないような気がしないでもないんですけども、足りないとなると、あとはどこを確保するんですか。

○教育長 どうぞ、事務局。

○生涯学習課長 この後の報告のほうであります、今アクロスの駐車場が市庁舎建設の仮囲いをされているところですが、成人式でもそうですが、NHKののど自慢についても、駐車場については、祭りゆうきでも駐車場で使っているけやき公園の南側に3カ所に分かれて、20台ぐらいとまるところ、30台ぐらいとまるところ、もう一つ大きく駐車できるスペース、そちらをきれいに整備しておりますので、そちらを使って、そのほか足りないところ、今のアクロスの市庁舎を建設している用地、場所の南側にも駐車場用地等がありますので、その奥がつくば幼稚園さんの駐車場であったり。そういうところを融合して台数は全部確保できるような方向で今進めています。

ただ、ちょっと駐車場がばらばらになるので、誘導員等もつけなくちゃならないのかなというのは事務局のほうでちょっと考えています。

○教育長 石川委員。

○石川委員 わかりました。ただ、心配しているのは、やっぱり来年ですね、成人式を迎える人たちが遠いということで、やっぱり路上ということも可能性的にもあるのかなと。それには当然、誘導はしてもらわなくちゃ、近所の人たちにも迷惑かからないようには、当然してもらえとは思いうんですけども。でも、その辺がね、いろんな成人者の人たちがどういうふうに誘導をきちんとしてもらわないと近所の人たちに、ちょっと遠いと、もうそっちにはとかね。その辺をぜひお願いをしたいなと思っています。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

中村委員さん。

○中村教育長職務代理者 よろしいですか。駐車場というのは結構いろんな、例えば人を呼ぶに当たって、まず考えなければいけないのはそういった駐車場のキャパだと思うんですが。今、工事の塀で囲いがありますよね。あの部分見ると、本当に最もあれはかなり膨らませて囲ってあるなと思うんですけども。駐車スペースはかなりとられちゃうようなイメージですけども、ちょっと担当課ではないと思うんですけども、本体ありますよね、市庁舎のビルができます。あの屋上とか地下とかに駐車スペースは一切つukらないのかな。

○教育長 わかる範囲で、部長、お願いします。

○教育部長 新庁舎のほうなんです、改めて駐車場というふうな立体式の駐車場はつukらない予定です。これは議会のほうからも、そういったものは極力控えるようにということいろいろお話をしまして、そういう構造物は基本的にはつukらないといった形になっています。

○中村教育長職務代理者 アクロスの例えば大きな何か公演なんか、歌謡ショーとか例え

ばあったときに、結局そういう分散すれば大丈夫という計算がちゃんと成り立つんでしょうけれども、ちょっと心配したもんだから。事業団の一員としては、ちょっと心配。

○教育長 今回、城の内館等の部分も調査した上で、ある程度駐車スペースというのは計画をして、ただ、それがアクロスに使えるかどうかは、職員の駐車場であるとかさまざまな機会を考えていく状況ではあります。

○中村教育長職務代理者 職員の方も大変みたいですよ。本当に大変だと思うんですよ。あの職員の方、例えば今はもうきっとそうだと思うんだけど、何キロ以内とか、軽車両とかと、そうなっていると思うんだけど。結局補助金とかはなかなか出してもらえないという、職員の方の駐車場利用についてね。ご苦労さんとしか言いようがない。

○教育長 ご心配いただいているところですが、今後さまざまな対応を検討していくところでございます。

そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長 それでは、質問がないようですので、教育長報告については以上といたします。ありがとうございました。

続きまして、報告第33号 平成30年度教育事務点検評価について、事務局の説明をお願いいたします。

◎報告第33号 平成30年度教育事務点検評価について

○学校教育課長 報告第33号 平成30年度教育事務点検評価について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

10月の定例教育議会におきまして、結城市教育事務評価委員会規則に基づいた評価委員3名を新規承認いただきましたが、12月12日及び20日にその評価委員による結城市事務評価委員会を開催いたしました。

この評価委員会の開催については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいたものでございます。第26条第1項に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表するものです。

また、同条第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとあるため、評価委員会を開催したものです。

この評価委員の評価、いわゆる外部評価をもとに、教育委員会において最終点検評価をいたします。

本日、定例教育委員会終了後、お時間をいただき、外部評価、外部評価の結果をもとに点検評価をお願いしたいと考えております。

別添の資料をごらんください。

A 3 の横です、こちらが内部評価、外部評価の結果一覧となっています。

この次に行政評価の 1 から 1 2 事業の資料となっております。

教育委員会では、4 課合計で 6 7 の事務事業がございます。結城市教育事務点検評価実施方針の評価対象には、結城市が実施している行政評価の評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局が選択した施策について、点検評価を行うことになっておりますので、各課から 3 事業を選択していただき、合計 1 2 事業について外部評価を実施いたしました。

1 2 月 2 0 日第 2 回会議において、外部評価を作成しまして、会議の最後には評価委員の代表であります柳田正子委員から教育長に点検評価の結果報告がありました。

繰り返しになってしまうんですけども、本日定例会終了後、この会議室において教育委員さんによる点検評価のまとめを実施したいと思っておりますので、申しわけないですが、ちょっとお時間をいただきたいと思っております。

以上となります。

○教育長 事務局から説明がございましたが、この後……

○学校教育課長 ちょっと時間を、終わった後にちょっと時間をいただきたいと思っております。

○教育長 じゃ、その予定ですが、現時点で何か質問があったら、よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 じゃ、これは委員会のほうを終了してからということで、ご審議をいただくということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、報告第 3 4 号 平成 3 0 年度結城市成人式典について、事務局の説明をお願いいたします。

◎報告第 3 4 号 平成 3 0 年度結城市成人式典について

○生涯学習課長 資料の 4 ページでございます。

報告第 3 4 号 平成 3 0 年度結城市成人式典について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

次のページの 5 ページ目、こちらが平成 3 0 年度結城市成人式典の内容、要項になります。

期日が 3 1 年 1 月 1 2 日の土曜日、場所は、会場がアクロス、主催が結城市と結城市教育委員会。本年度参加者ですが、平成 1 0 年 4 月 2 日から 1 1 年 4 月 1 日までの者ということで、1 2 月 5 日現在で 4 7 7 名の方が対象という形になります。

式典の運営ですが、実行委員会方式になっております。新成人になられる代表、学校の代表の方が実行委員ということになります。そのほか来賓

としまして、市議会議員さん、教育委員の皆さんの、本日、案内のほう、通知を配らせていただいております。

そのほかタイムテーブルとしましては、10時から成人式典が開始されます。受け付けが9時半から、10時から第1部の成人式の開始となります。それで、10時30分から思い出のアルバムを行って、その後、国体のPRもことは入っております。その後第2部ということで、新成人の集いを行います。予定では11時40分終了という形になります。

以上です。

- 教育長 　　ただいま事務局から説明がございました。
　　ご質問ございましたらお願いいたします。
　　中村委員さん。

- 中村教育長職務代理者 　最近、ここ数年、かなり平穏なというのはちょっとマイナス思考だけれども、いい成人式になってきたと思うんですよね。これは努力もさることながら、やっぱり若者というか、意識が変革されつつあるのかなと思って、いい傾向だと思うんですよね。

私ちょっと余りよくは見かけなかったんだけど、こういうふうに前も出してもらっていたんだとすると、前もいたのかと思うんですが、外国人の登録者が、前もありましたよね。気には余りしていなかったんですが、今は外国人の日本への移入というか、問題がかなり、法整備も変わりつつあって、これからはおさら無視できなくなってくるんですが。

この外国人登録者には、事務局のほうからきちっと案内を出して把握した数ですよ。それで、この25名というのは、だから来てくれる方ではないですよ、案内を出した数ですよ。

- 生涯学習課長 　　そうです。

- 中村教育長職務代理者 　実際にはわからない、どのぐらい。実績はどうなんですか、去年あたりは外国人の方で、わかりませんか。細かい数字はいいですよ、結構来ているとか来ていないとかで。

- 生涯学習課長 　　一応、最近ですが、去年もそうなんですが、小学校のときから日本に来て育て、それで地元の結城中、南中、東中を卒業したと、その当時は。そういった方で、市外にも出ていますし、市内にも成人を迎える人がいますんで、そのときの名簿を全部洗い出しして、それでこちら側から通知は出しているところです。だから、人数的にはそんなには変わらないと考えております。

- 中村教育長職務代理者 　大丈夫です。これからちょっと、自分が、私がというか、ほかの方もそうだと思うんだけど、ちょっと意識をちゃんとしていかないとならないかなと思うんですよね。結局は外国人のそういう力というか、かりないと成り立たなくなるような、そういう時代も来るかもしれないですよ、いろんな場面でね。

ただ、それに今かなり問題も山積していて、意見もさまざまであろうとは思っているんですけども。わかりました。

- 教育長 じゃ、関連で、その実行委員さんの中に卒業生でこういう外国籍の方が入っているとか、そういうことでは、そういうことはない。
- 生涯学習課長 中学3年生時点の名簿を、再度それを洗い直ししていますんで、揃った時点で外国人登録者がこれだけ、人数的にはいるよということで、案内の通知は全部出していますんで。
- 教育長 ちょっとこれから実行委員さんのあり方とかそんなのも、そんな意味合いのことも少し配慮していくという部分も出てくるかもしれませんね。
中には市内の中学校を卒業していなくても外国登録されている方というのはおられるわけだ、じゃ。
- 教育長職務代理人 今、教育長が言われたように、その実行委員に外国籍の方がいるとなると、非常にね、国際化が進展すると思いますよ。やっぱりそれだけ、結城の教育がそれだけ実を結んだということにもなると思うんでね。やっぱりそういったもの。あえて外国の方をそういうふうな場面に登場させていくというのも一つはいい刺激になるのかもしれないですよ。
- 教育長 今後、視点として、そんな部分もね、持っていることもきっといい展開になってくるかもしれません。ぜひ。
そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 それでは、報告第34号については終わりといいたします。
続きまして、報告第35号 「NHKのど自慢」の実施について、事務局の説明をお願いいたします。

◎報告第35号 「NHKのど自慢」の実施について

- 生涯学習課長 資料6ページになります。
報告第35号 「NHKのど自慢」の実施について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成30年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
次の7ページがのど自慢の実施要項ということになります。
期日が年明け、31年1月27日の日曜日、こちらが本選ということで、生放送で放送されます。会場は11時、開演11時45分、終了が1時30分と。
なお、その前の前日、26日の土曜日がアクロスを会場として予選会、その予選会が11時45分から始まりまして、結果発表、申し込みの件数にもよりますが、5時半ごろを予定しているところです。場所が文化センターのアクロス、主催が公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団、それとNHK水戸放送局となっております。
当日の出演者ですが、ゲストで橋幸夫さん、水森かおりさんとなっております。
観覧が約1,100名ほど予定しています。応募数が、出場応募が約6

00組で、予選出場が約250組を予定しています。観覧希望ですが、5,785組の方から応募がありまして、当選が543組ということで、1組2名まで入れますんで、543名分ということで、その場合にもう1,086名の方が当日来られるということになります。

なお、放送ですが、ラジオの第1国際放送で零時15分から午後1時までと。ちなみに前回、やはりのど自慢がありました。平成23年度に前回は同じアクロスであります。そのほか28年度に、NHK関係ではBS日本の歌が行われたところがございます。

以上です。

○教育長 事務局からございましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。ご質問はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告第30号については終わりといいたします。

続きまして、次第3の議案に入ります。議案上程は2件でございます。

まず、議案第16号 結城市スポーツ振興計画(案)の決定及びパブリックコメントの実施について、提案説明をお願いいたします。

◎議案第16号 結城市スポーツ振興計画(案)の決定及びパブリックコメントの実施について

○スポーツ振興課長 資料の8ページをごらんください。

議案第16号 結城市スポーツ推進計画(案)の決定及びパブリックコメントの実施について。

上記議案を提出する。

平成30年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

資料の末尾に添付されております結城市スポーツ振興計画(案)、平成31年3月結城市教育委員会というのをごらんいただきたいと思います。

こちらの計画なんですけれども、まずスポーツ推進計画とは、国のスポーツ基本計画を参酌いたしまして、それを地方で実情に即したスポーツの推進に関する計画で、教育委員会が作成します。

本市の計画におきましては、生涯スポーツの充実による活力ある地域社会の実現を基本理念といたしまして、誰もが楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進を計画の目標として位置づけまして、その目標の達成のため、スポーツレクリエーション活動環境の充実とスポーツレクリエーション活動への支援を必要施策として、各種施策を実施していくというものでございます。

なお、パブリックコメントの実施の予定につきましては、平成31年2月1日からの1カ月間を予定しておりまして、市民からの案等を受ける取り組みを行いまして、その後、意見等を考慮し、3月の教育委員会に議案として提出させていただきまして、決定していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- 教育長 事務局から説明がございましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。
- 岩崎委員。
- 岩崎委員 この計画書の中の19ページの2番、各種補助金交付事業という中で、いろんな県代表になった場合の経費等の一部を補助していると。課題の中で、手続とかそういう制度の十分周知されていないよだということになっているんですが。この中で、1つ、現状値のこの16件という交付件数というのがありますけれども、これどんな団体がこういう補助を受けたのか、ちょっと差し支えなければ教えていただきたいんですが。
- 教育長 事務局、お願いします。
- スポーツ振興課長 2017年の16件につきましては、交付先につきましては、まず中学校の部活動の関東大会以上に出場されている学校の部活動に対して交付しているもの。それから、スポーツ協会に所属します各団体が、やはり関東大会です。そういったものに出場する場合、必要経費の一部を補助してございます。
- 岩崎委員 わかりました。
- 教育長 よろしいですか。
- 岩崎委員 はい。
- 教育長 そのほかいかがでしょうか。
- 中村委員。
- 教育長職務代理者 さっきもちょっと施設の整備等においても話題に出てきた、野球に特化して、才光寺、川木谷、久保田とか田間、野球場としてあれは特化して利用されているんですか。
- 教育長 事務局、お願いします。
- スポーツ振興課長 野球場という位置づけもございしますが、基本的には多目的にソフトボールとかに使用できるようになっております。あと最近につきましては、地域のコミュニティでのスポーツ大会に利用されておまして、グラウンドゴルフなどで利用されています。
- 教育長職務代理者 結局ああいったものは利用されて何ぼだと思うので、ちょっとどうなのかなと思って。河川敷はかなり厳しい環境ではあるんだよね、大水が出てきたときかなり冠水するというので。
- あの利用については、前にもちょっと聞いたことあるんだけど、大体どの施設も近くに誰かを委託して、管理をお願いしているという、そういう状況なんじゃないかな。
- 教育長 お願いします。
- スポーツ振興課長 鹿窪と川木谷につきましては事業団のほうにお願いをしております。西光寺につきましては上山川の自治体にお願いしまして、申し込み受け付け、それから管理まで委託させていただいております。田間につきましては田間の自治会のほうにございます。久保田につきましてはソフトボール協会のほうに、そういったものを委託してございます。

- 教育長職務代理人　じゃ、いろいろばらばらというか、委託先は。結局利用者の方でみたいな、そういうことですよ、受け付けとか。
- 教育長　事務局、お願いします。
- スポーツ振興課長　管理の内容につきましては、受け付け業務、それからグラウンドの維持管理、そういったものまで委託してございます。
- 教育長職務代理人　維持管理までですか。
- スポーツ振興課長　はい。除草とか清掃とか、そういったものも含めて委託してございます。
- 教育長職務代理人　そうか。そこまで委託しているんですね。
- 教育長　よろしいですか。
- 教育長職務代理人　わかりました。
- 石川委員　いいですか。
- 教育長　石川委員。
- 石川委員　今の中村先生の関連してなんですけれども、そこまで委託をしているということは、手当じゃないですけども、そこまでの市からの補助をその管理しているところに補助とかも出ているんでしょうか。
- 教育長　事務局、お願いします。
- スポーツ振興課長　その委託先のほうに、委託料としまして年間、市から委託料として支出してございます。例えば才光寺でしたら上山川の自治会、田間でしたら田間自治会、久保田でしたらソフトボール協会、そちらに管理委託料ということで、年間管理委託料という形で委託してございます。
- 教育長　今の部分は、9ページあたりのところがそれなんじゃないかな。川木谷、久保田、才光寺、田間グラウンド、自治会等に委託し管理運営しているというような状況も記述がございしますが。
- 石川委員　いいですか。
- 教育長　石川委員。
- 石川委員　じゃ、金額的には、その田間の委託、その大きさ、整備含めて才光寺、どれぐらいの広さだか、久保田も含めて周り、グラウンドだけじゃなくても、草の生え方というか、余りにもぼうぼうだとね、ボールがなくなったり、いろいろ虫がわいたりとか、いろんな管理があると思うんですけども。その大きさによって委託料というのは、この自治会のほうでは金額も違うんでしょうか。
- 教育長　お願いいたします、事務局で。
- スポーツ振興課長　委託料につきましては、算出基礎がございまして、グラウンドの面積等に年間何回か、ちょっと今手元に資料がないので、数回の除草費用ということで、面積を掛けた分を委託料として支出してございます。
- 教育長　よろしいでしょうか。
- なかなか管理運営が大変な状況ではあって、非常に協力いただいているということだと思っておりますけれども。あわせて、利用してもらわないと多分草なんかはどんどん……

○教育長職務代理者 いいですか。

○教育長 中村委員さん。

○教育長職務代理者 何でもかんでもやっぱり、これたしか利用が無料ですよ。その何でもかんでも無料というのはいかがなもんかという私は思いもあるんですよ。結城市というのはすごく優しいですよ、市民に対して。そういう意味では。でも、決して財政豊かじゃないと思うんですが、一つ一つの例えば市の教育関係の事業でもそうなんだけれども、市民にやっぱり本当に意識を持ってもらうということを考えたときに、いや、それとは全くそれはリンクをするわけでもないんだと思うんだけど。何かを利用すればお金がかかるという、そういう意識も私は大事だなと思うんで。ただ、利用、お金がかかる、発生すると、じゃ利用しないよというんじゃないちょっとやっぱり意識が低いと思うんで。ある程度そういうふうな、何か恩恵をこうむるならば、これは有償なんだよみたいなね、そういったことも、そういうルールというか、敷くというのも一つは必要なことかなと思うんですよ。

例えば学校関係でも、先生方が例えば、何、学校でやることは全てただだという、そういうことであつたらば、ますます、話題にも出てきました、学校の事務の軽量化とか、先生方のそういう負担軽減とか、そういったことにも関係が大いにあるんで。何かのサービスを受ける場合にはお金が発生することもあるというのは知ってもらうのは非常に大事だと思うんで。無理のない程度にそういうことも考えていってもらったほうがいいかなという思いもあります。

○教育長 利用に当たっての有料とか料金であるとか、そういうものについては、将来的にそういうのが望ましければ、また研究、検討もしていく必要があるんでしょうから。現時点での方向性ということでご理解いただくと同時に、今の貴重な意見を今後十分研究していければ。

そのほか、推進計画についてごさいませんかでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 16ページ、17ページの中で、指導者の育成と資質向上、この中でいろんな団体、スポーツの指導者の育成、リーダーになるような、なり得る人材をさらに育成するというふうになっていますけれども、今現在こういう団体のそういう指導者の方というのは、現状はどうなんですか。やっぱり今でも、もう既にそういう支援とかをしている体制で、それをさらに、そういうのを育成するのを強化していくのか。それとも、いや、今まではそういうあれはなかったんですけどもという感じなのか。この辺はどうなんですか、今現状と。

○教育長 事務局よりお願いします。

○スポーツ振興課長 指導者の育成というのが非常に大きな課題であります。その指導者の育成につきましては、例えばですけども、茨城県にありますスポーツリーダーバンクの指導者の登録、そういった制度とか、そういったものが

ございます。そういったところにどンドン地元の指導者の方に登録をして
いただいて、資質の向上を図っていただくとともに、そういう登録してあ
る、そういう組織を今後十分に活用しながら、指導者としてそういった人
たちを活用しながら進めていくという形でも進めたいと考えています。

- 岩崎委員 登録されると、いろんなそういう種目によって、指導者研修とかそう
いうのがあって、そういうところでそういう何ですかね、知識等、技術的な
ところを指導者としてのそういうのを取得しているようなあれなんですか。
はい、わかりました。
- 教育長 よろしいですか。
そのほか。
石川委員さん。
- 石川委員 ちょっと1つ確認なんですけれども、今このスポーツ、課長のほうから
の話があったのは、結城市のスポーツ推進計画（案）ということなんでし
ょうけれども、スポーツ少年団とは別に全然関係ないんですよ。スポー
ツ少年団というのがありますよね、組織がありますよね。それとは、この
結城市のスポーツ推進計画との関連とは別に何も、ちょっとそこだけ確認
したかったんですが。
- 教育長 事務局お願いします。
- スポーツ振興課長 こちらの計画につきましては、結城市のスポーツの基本的な考え
方を定める、何ていうんですか、そういった施策を進めていく上での推進計
画ということになります。ですので、今、委員さんがおっしゃられました
スポーツ少年団も含めた全てのスポーツ関係ですね。そういったものに対
しての基本的な考え方という形で入っていきますので、当然この計画の中
にはスポーツ少年団も含まれますというふうな解釈をしていただければよ
ろしいかと思えます。
- 教育長 17ページが少年団の記述があるところですね、17ページ。中の活動
までどうのこうのじゃなくて、大きな……
- スポーツ振興課長 大枠の意味での。
- 教育長 現状と今後の目標値的な示し方をしている。
- スポーツ振興課長 はい。
- 教育長 17から18の上段ですかね。
- 教育長職務代理者 ちょっといいですか。
- 教育長 石川委員さん、よろしいですか。
- 石川委員 今ちょっと、はい。大丈夫です。
- 教育長職務代理者 いやいや、いいですよ。
- 石川委員 いや、まだちょっとチェックをしないと。チェックをしてから。
- 教育長 じゃ、別な視点で、中村委員さん。
- 教育長職務代理者 いや、たまたまスポーツ推進委員さんに過去お世話になったんで、
会ったときに話が出たんで。スポーツの話は、結局若返りがなかなか図ら
れないというか、いや本当にあれ何年前だ、もうすごく前ですよ。その

ころと同じ、元気よくやったださっていますけれども、いや、後、新しく入ってこないんだよみたいな、そういう話だったんですね。これね、さっきのスポーツやるにはお金がかかるという話は前にもしたとは思うんだけど、スポーツ推進委員さんには、補助は、私も余りよくそこはわからなかった、補助は出ていましたかね。

○教育長 お願いします、事務局。

○スポーツ振興課長 それでは、中村委員さんのご質問にお答えします。

推進委員さんは今、有志20名おります。年間2万7,000円お支払いをさせていただいております。

○教育長職務代理者 年間。

○スポーツ振興課長 年間2万7,000円です。非常に少額なお金で、お手伝いいただく日数もかなりの日数をやっていただいております。

あと、若返りにつきましては、ここ数年、随分以前からの人、長い方もおられるんですけども、新しい方も数名、推進委員の方になっていただいて、新たな推進委員さんにも入っていただいて、活動していただいております。

○教育長職務代理者 それいい傾向だと思いますよね。若い人が入ったから、じゃ、年配の方はもうおやめくださいじゃなくて、年配の方は年配の方でノウハウを持っているわけだから。結構負担が大きいと思うんですよね。いろんな種目にかかわっていくのに、結構大変だと思うんです。だから、今の傾向的にはもう入っている方がいるということなんで。若返っていくのも一つは、若返ってというよりも、若い方も入ってきたり、いろんな幅が広い層で指導に当たれたほうがいいかなと思います。

○教育長 ありがとうございます、貴重なご意見。

今の件は18ページのところに結城市スポーツ推進委員で課題として、やはり委員の固定化、高齢化が進み、後継者の確保が、これこの結城市スポーツ推進委員のこの項目に対しての指標というのは、参加者数というのが432と2015の数値入っています。このスポーツ推進委員さんが延べこれだけ活動、参加したという意味なんですか。

○スポーツ振興課長 こちらにつきましては、スポーツ推進委員さんの行っている事業の中に、市民のスポーツレクリエーション活動の推進ということで、スポーツ教室の開催なんかも開催しております。今回この目標値、活動回数の11回というのは、当然スポーツ推進委員さんの回数になります。ですので、参加者数につきましても、スポーツ推進委員さんの参加者ということです。

○石川委員 数になるんだね、わかりました。

○教育長 先ほど20人のスポーツ推進委員さんがおられるという話で、その人たちが11回出たら450って何名だと、俺、頭で計算しちゃったんですよ。だから、どうなのかなというふうな、この数字が。これを言っていることが。

○スポーツ振興課長 これごめんなさい。スポーツ推進委員が主催する事業への参加者数

でございます。一般職員の参加者数。

○教育長 この参加者数は、多分そこへ参加している人で、推進委員さんが開催しているイベントというか、その11回とか。

○スポーツ振興課長 イベントが例えば目標値でいうと11回という意味です。

○教育長 そういう意味ですよ。

○スポーツ振興課長 そうです。市民のその教室とかイベントなんかに参加する方がこの人数が参加した数になります。申しわけございません。

○教育長 何となくそこがちょっとわかりにくいなと思ったんですよ。上は、スポ少のほうはね、指導者数がどれだけとかね、団員がどれだけとこう出ている、こっちは回数で、参加者がスポーツ推進委員なのかと思って、あれ、ちょっと読み取りが難しいなと思ったので、何か米印でつけるか、何か検討が必要かななんて今思ったところです。すみません。よろしくお願ひします。

そのほか。

○教育長職務代理者 このスポーツに関しては、本当に私たちの健康の基盤になる、そういう一つの仕組みで、健康づくりにも寄与してくれる大事なことだと思うんですね。いろんな組織があるわけですよ、体協、さっきちょっと出た少年団、中にはやっぱり指導者というのがいます。その指導者同士である程度横の連携をうまくとってあれですよ、よくはわからない、難しいと思うんだけど、共通理解、結局はスポーツというのは小さい子供から大人までというふうに、今はこうなっていますよ。そのときに、スポ少あたりからずっともう体協あたりの組織まで、一貫して、最低指導者の方々にはその時点も含めて、共通歩調がとれるような何かそういうシステムができていくと、例えば地域総合型のスポーツクラブとか、こういうのもやっぱり充実してくるのかなと思うので。少しそういう視点からも、何かいいアイデアも募っていただいたりして、ちょっとここに上げてもらえればいいかなと思うんですよ。

○教育長 ありがとうございます。

石川委員さん、先ほどの件は大丈夫でしょうか。

○石川委員 いやいや、お話しするとちょっと長くなりそうだから、まいいかなと。

○教育長 ありがとうございます。

岩崎委員。

○岩崎委員 すみません、1つ確認というか、ちょっとさっきのこういういろんな補助というのは、試合とか指導者支援とかという、そういう補助の対象というのは、もちろん学校関係はそうですし、あとは例えば市内の成人の野球とかソフトボール大会で優勝すると、今度は県大会とか行くじゃないですか。そういうのももちろん、そういうチームとかも対象にはなるという。

○教育長 事務局のほうでお願いします。

○スポーツ振興課長 部活動とかに限らずですね、例えば市民で組織する野球チーム、例えばですけども、そういった結城市軟式野球連盟とかそういったところ

に登録している大会で関東大会上とか出られる場合は、補助の対象になります。ほかの市民の方のチームでも大丈夫でございます。

- 岩崎委員 はい。
- 教育長 県代表で出るというような形ね。
よろしいでしょうか。
- 岩崎委員 はい。
- 教育長 そのほかいかがでしょうか。
(発言する者なし)
- 教育長 それでは、質疑がなければ、出た意見で、取り入れられるところがあるものについては取り入れていただいて、パブリックコメントはいつからいつまででしたか。
- スポーツ振興課長 2月1日から28日の予定です。
- 教育長 2月にパブリックコメントということでよろしいですかね。
- スポーツ振興課長 はい。
- 教育長 質疑がなければ、議案第16号についてお諮りいたします。
議案第16号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)
- 教育長 ありがとうございます。挙手満場。
それでは、議案第16号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。
続きまして、議案第17号 人事案件についての提案説明を鶴見教育部長からお願いいたします。

◎議案第17号 人事案件について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

- 教育長 以上をもちまして、本日の案件について全て終了いたしました。
教育委員会12月定例会を閉会いたします。
大変ありがとうございました。

午後3時00分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員

